



シニアのひろば



認知症高齢者にやさしいまちづくり

◆認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して

認知症は誰にでも起こりうる病気であり、発症すれば本人はもちろん、家族や周囲の人にも大きな影響を与えます。

厚生労働省の調査では、全国の65歳以上の約4人に1人が認知症（予備群を含む）であると推計されており、本市でも要介護認定の原因の多くを占めています。

◆認知症の症状について

認知症とは、さまざまな原因によって脳細胞が死んでしまい、生活する上で支障が出る状態が6カ月以上継続している状態のことを指します。物忘れだけではなく、時間や場所の感覚が分からなくなったり、無気力や妄想、暴力を振るうようになったりするなど行動や性格に变化が生じます。



現在の医療では、治癒することは困難

ですが、早期診断や早期対応を行うことで進行を遅らせることができます。

◆認知症初期集中支援チーム

本市では、認知症の専門知識を持った医療・福祉・介護の専門職によって構成された認知症初期集中支援チームを配置しています。認知症が疑われる人やその家族に対し、電話や面接、訪問などを行い、必要な医療や介護サービスについて支援を行います。ぜひ、お気軽にご相談ください。

◆認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族に対して温かい目で見守る応援者のことです。

本市では、認知症サポーターを養成するための講座をご希望に合わせて実施しています。

【対象】

本市在住・在学・在勤の方（企業や団体での申し込み可）

【開催日】

随時

【内容】

60～90分の講義

【その他】

講座を受講された方には、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」をお渡ししています。

【問合せ先】

高齢福祉課長寿介護係

☎23-3217

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、温かい言葉やねぎらいの言葉掛けなどの配慮をお願いします。



◆高齢者福祉の手引◆

安否確認、緊急通報のサービス、介護関係の情報などを掲載しています。市のHP（☎1005660）で検索すると詳しい内容をご覧いただけます。